



募集

役場臨時職員募集

役場臨時職員を次のとおり募集しますので、応募される方は期限までに必要書類を提出してください。

【応募内容】 臨時職員（代替調理員）若干名 町内居住者（調理師の有資格者）
【賞金等】 豊頃町臨時職員取扱要綱による
【提出書類】 履歴書（写真添付）1通を提出
【応募締切】 10月19日（金） 必着
【提出先】 こどもプラザとよころ内茂岩保育所（豊頃町茂岩栄町4番地 ☎（574）2170）
申問 茂岩保育所 ☎（574）2170

町営住宅の入居者を募集します

希望される方は、募集期間内に役場施設課建築住宅係へお申込みください。

【募集住宅】

新築住宅・平成30年1月完成
① 大津寿町団地（大津寿町104番地1） 2LDK 1戸
木造平屋建 カーポート付
住宅使用料月額 19700円（52300円）
※住宅料の他にカーポート使用料（月額1000円）がかかります。

お困りの方（秘密厳守・相談料無料）
申問 とかち生活あんしんセンター
☎ 0155（66）7112
FAX 0155（66）7113
✉ ashin@tokachi8hokaido.jp

※事前の申し込みが必要です。①10月10日（水）まで②11月7日（水）まで
※「とかち生活あんしんセンター」はさまざまな理由から生活・仕事に困っている方のご相談にのるために、北海道十勝総合振興局が作った相談窓口です。

里親制度のご案内

10月は里親月間です。

里親さんとは：子どもを預かって自立するまで育てたり、養子縁組をして育てると思っていますか？

実親さんが引き取ることができない、望まない妊娠等により養育することができない場合は、そんな事例もあります。

しかし大半は親の離婚、病気、家出、虐待などの理由で一緒に暮らせない間、親子が再統合して再出発するまでの間のお手伝いです。

里親とは、こうした子どもたちを愛情のあふれた、あなたの家庭に迎え入れ家族の一員として短期間、長期間、あるいは養子として育てていく児童福祉法に基づいて、里親になることを希望する方にお子さんの養育をお願いし

② 茂岩末広町団地（茂岩末広町174番地） 3DK 1戸
昭和52年度建設・簡易耐火平屋建
住宅使用料月額 ▼ 8000円（8400円）

③ 茂岩末広町団地（茂岩末広町174番地） 3DK 2戸
昭和54年度建設・簡易耐火平屋建
住宅使用料月額 ▼ 9600円（9900円）

④ 茂岩栄町B団地（茂岩栄町107番地34） 3LDK 1戸
平成1年度建設・簡易耐火平屋建
住宅使用料月額 ▼ 13500円（24900円）

⑤ ドリームタウン団地（中央新町41番地1） 2LDK 1戸
平成15年度建設・木造平屋建 カーポート付
住宅使用料月額 ▼ 19300円（44500円）

※住宅料の他にカーポート使用料（月額1000円）がかかります。
⑥ ドリームタウン団地（中央新町41番地1） 2LDK 1戸
平成17年度建設・準耐火平屋建・車庫付
住宅使用料月額 ▼ 19800円（51100円）

※住宅料の他にカーポート使用料（月額2000円）がかかります。
【募集期間】
10月1日（月）～10月31日（水）

【その他】
同居する親族がいる、町税・町使用料等を滞納していない、入居収入基準を満たすなど、入居者資格を有する必要があります。
問 施設課建築住宅係 ☎（574）2215

トレーニング指導およびZUMBA教室参加者募集

スポーツインストラクターによる運動指導を行います。自宅でもできる運動を学び、継続的な運動習慣を身につけませんか？また、「ZUMBA（ズンバ）」は世界中のダンス音楽を取り入れたダンスエクササイズです。どなたでも気軽に参加でき、楽しくシェイプアップやストレス解消効果があります。初心者も体験できますので、ぜひ気軽にご参加ください。

① 10月16日（火）
② 17時～19時（トレーニング指導）
③ 19時30分～20時30分（ZUMBA）
対中学生以上の町民
所 総合体育館トレーニング室および小体育館
持ち物 ▼ 飲み物、タオル等
問 教育課体育振興係 ☎（574）2480

ノルディックウォーキングツアー参加者募集

ノルディックウォーキングをしながら秋を感じてみませんか？
グループや友達同士での参加も可能

所 ホテル日航ノースランド帯広 ノースランドホール（帯広市西2条南13丁目1番地）
※参加を希望される方は、事前に障害者求職登録の手続きが必要となりますので、ハローワークへ申し込みをお願いします。

申問 ハローワーク帯広 専門援助部門
☎ 1055（23）8296
※音声案内がありますので、部門コードの43#（シャープ）を押してください。
申 ハローワーク帯広 池田分室 ☎ 015（572）2561

帯広リハビリテーション講習会

【内容】 ▼ ドキュメンタリー映画「言葉のきずな」心の言葉があふれたすく「失語症をテーマにした映画を上映
▼ 演劇ワークショップ。日ごろ、コミュニケーションを通して自分の思いや考えを伝えるにいい方たちの思いを、参加者で共有し様々な気づきを得たい。
① 10月27日（土） 13時～
所 社会医療法人 北斗十勝リハビリテーションセンター（帯広市稲田町基線2番地1 ☎ 0155（47）5700）
※無料
対 障がいをお持ちの当事者と家族、医療・福祉・行政の関係者
申 脳外傷友の会コロポックル道東（帯広市大通南12丁目サンパリエビル3階） ☎ 0155（24）6974

【新築・増改築家屋】
平成30年1月2日から現在までに、新築または増改築をした建物および現在建築中または建築予定で平成31年1月1日までに完成見込みの建物
【滅失家屋】
平成30年1月2日から現在までに、取り壊した建物または平成31年1月1日までに取り壊す予定の建物
【所有者が変更した家屋】
売買、相続、贈与などで所有者が変更した建物
【家屋の種類】
住宅、店舗、事務所、車庫、物置、畜舎、倉庫等すべての建物
【その他】
該当家屋の評価に係る実地調査の日程については、後日個別に連絡します。
問 役場住民課資産税係 ☎（574）2213



税金

家屋異動調査を行います

家屋異動の調査を実施しますので、該当される方は行政区で回覧される家屋異動調査書に記入していただくか、直接お電話でご連絡ください。

なお、調査書は各区長が10月19日（金）までに取りまとめることになっていますので、お早めに提出してください。

【新築・増改築家屋】

平成30年1月2日から現在までに、新築または増改築をした建物および現在建築中または建築予定で平成31年1月1日までに完成見込みの建物

【滅失家屋】

平成30年1月2日から現在までに、取り壊した建物または平成31年1月1日までに取り壊す予定の建物

【所有者が変更した家屋】

売買、相続、贈与などで所有者が変更した建物

【家屋の種類】

住宅、店舗、事務所、車庫、物置、畜舎、倉庫等すべての建物

【その他】

該当家屋の評価に係る実地調査の日程については、後日個別に連絡します。
問 役場住民課資産税係 ☎（574）2213